

医道審議会医師分科会医師臨床研修部会での 臨床研修病院の新規指定等の審議結果を公表します

診療に従事しようとする医師が必修とされている臨床研修を行う臨床研修病院の新規指定等について、平成28年11月9日に開催された医道審議会医師分科会医師臨床研修部会において審議が行われました。審議結果の概要をお知らせします。

臨床研修は、基幹型臨床研修病院または大学病院が中心となり、その他の病院と連携して、臨床研修病院群を形成して行っています。

臨床研修病院には、臨床研修の全体的な管理・責任を有する基幹型臨床研修病院と、基幹型臨床研修病院等と連携して臨床研修を行う協力型臨床研修病院があります。

1. 基幹型臨床研修病院の新規指定申請

申請	審議結果	
	適當	不適當
協力型臨床研修病院が基幹型臨床研修病院となるもの	5件	5件 0件

《指定が適当とされた病院》

- ・渋川医療センター（群馬県）
- ・新久喜総合病院（埼玉県）
- ・さいたま市民医療センター（埼玉県）
- ・東芝病院（東京都）
- ・新百合ヶ丘総合病院（神奈川県）

2. 臨床研修病院群の変更申請

申請	審議結果	
	適當	不適當
(1) 基幹型臨床研修病院群に協力型臨床研修病院を追加	12件	12件 0件
(2) 基幹型相当大学病院群に協力型臨床研修病院を追加	5件	5件 0件

※ 臨床研修を行う大学病院には、臨床研修の全体的な管理・責任を有する基幹型相当大学病院と、基幹型臨床研修病院等と連携して臨床研修を行う協力型相当大学病院があります。

3. 指定取消・移転申請等

申請	審議結果	
	適當	不適當
指定取消	7件	7件 0件
移転	22件	22件 0件
開設者の変更	4件	4件 0件